

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

株式会社エディア

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.edia.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社ティームエンタテインメント

株式会社一二三書房

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

なお、決算日が8月31日であった連結子会社である株式会社一二三書房は、決算期を2月末日に変更いたしました。この決算期変更による当連結会計年度に与える影響はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な償却資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産
 - 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具器具及び備品	3年～10年
 - 定額法によっております。
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。
- ・ 無形固定資産
 - 定額法によっております。
- ・ 長期前払費用
 - 定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・ 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- ・ 情報利用料引当金
 - コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備え、当連結会計年度に発生すべきものの見積額を計上しております。
- ・ 返品調整引当金
 - 返品による損失に備えるため、返品率等の実績をもとに必要額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が3ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積れない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは原価比例法によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,009千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	290,000 千円
借入実行残高	246,250 千円
差引額	43,750 千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,059,600	60,000	－	6,119,600

(注) 普通株式の発行済株式数の増加60,000株は、2020年10月1日の株式会社一二三書房の完全子会社化に係る株式交換によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	96	－	－	96

(3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第7回新株予約権 (2012年6月15日取締役会決議)	普通株式	8,400	－	－	8,400	－
第8回新株予約権 (2015年7月15日取締役会決議)	普通株式	30,400	－	－	30,400	－
第14回新株予約権 (2020年4月14日取締役会決議)	普通株式	－	180,000	－	180,000	145
合計		38,800	180,000	－	218,800	145

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

未払事業税	2,801 千円
賞与引当金	3,642 千円
未払金	3,273 千円
返品調整引当金	7,847 千円
貸倒引当金	6,487 千円
長期末払金	1,382 千円
減損損失	10,074 千円
製品	55,984 千円
減価償却超過額	124,080 千円
資産除去債務	3,088 千円
繰越欠損金	512,237 千円
その他	2,553 千円
繰延税金資産小計	733,452 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△512,237 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△176,690 千円
繰延税金資産合計	44,524 千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入とする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は主に運転資金に対応する資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	896,876	896,876	－
(2) 売掛金	526,949		
貸倒引当金	△97		
差引	526,851	526,851	－
(3) 未収入金	26,544		
貸倒引当金	△19,872		
差引	6,672	6,672	－
資 産 計	1,430,400	1,430,400	－
(4) 買掛金	153,721	153,721	－
(5) 未払金	153,134	153,134	－
(6) 短期借入金	286,250	286,250	－
(7) 1年内返済予定の長期借入金	44,987	44,987	－
(8) 長期借入金	175,031	168,062	△6,968
負 債 計	813,125	806,156	△6,968

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 企業結合等に関する注記

簡易株式交換による企業結合

(1) 企業結合の概要

当社は、2020年8月14日開催の取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社一二三書房（以下「一二三書房」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結いたしました。

また、当社は、2020年10月1日の株式交換効力発生日において一二三書房を完全子会社といたしました。なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 一二三書房

事業の内容 ゲーム関連商品およびキャラクター商品の企画・制作・販売
書籍・定期刊行物の企画・編集・出版
各種販促プランの企画立案・実施

② 企業結合日

2020年8月31日（みなし取得日）

2020年10月1日（株式交換の効力発生日）

③ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、一二三書房を株式交換完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他の取引の概要に関する事項

本株式交換により追加取得した株式の議決権比率は33.3%であり、当該取引により一二三書房を当社の完全子会社といたしました。

当社グループは、2018年8月の一二三書房子会社化以降、グループ内のコアコンピテンスを活かして、同社の得意とするライトノベル、アニメやゲーム関連の出版サー

ビス、各種グッズサービス、ゲーム素材制作受託や各種コンテンツ制作受託サービスの拡大に注力し、電子書籍市場の拡大に伴い、コミックも含めた電子書籍サービスが堅調に推移しております。

本株式交換により、一二三書房へのガバナンスをより一層強化するのみならず、一二三書房との連携を更に強化し、グループ体経営に基づく両社の事業戦略策定、経営資源の最適配分を実現することで、今後も拡大が見込まれる電子書籍市場における更なるビジネスモデルの進化への機動的な対応やシェア獲得によるグループ収益力の強化及び企業価値向上と飛躍に向けて邁進してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の株式交換による追加取得に関する事項

① 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式の企業結合日の時価	37,740千円
取得原価		37,740千円

② 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所に上場していることから、市場価格を参考に算定いたしました。具体的には、2020年7月31日を評価基準日とし、東京証券取引所における評価基準日以前3ヶ月の終値平均株価を算定の基礎として行った結果、1株当たりの価額について500円を採用いたしました。

これに対し、一二三書房の株式価値については、同社が非上場会社であるため、割引キャッシュ・フロー法等に基づき算定された、独立した第三者機関であるリライル会計事務所の評価結果も参考にし、当社及び一二三書房間で慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、当社は本株式交換について一二三書房普通株式の1株当たりの価額を500円とすることに決定いたしました。

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について一二三書房と交渉を行っ

た結果、一二三書房普通株式1株に対して、当社普通株式1株を割当てることと決定いたしました。

- ③ 交付した株式数
当社新株発行60,000株

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
8,853千円

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	123円99銭
1株当たり当期純損失	13円25銭

9. 重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、2021年5月26日開催の第21回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を付議することを決議しました。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2021年2月28日現在の資本金の額1,461,292,120円のうち、1,451,292,120円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本金の額は変動する可能性があります。

- (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日
2021年7月31日（予定）

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2021年2月28日現在の資本準備金の額1,489,032,120円を全額減少させ、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本準備金の額は変動する可能性があります。

- (2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
2021年7月31日（予定）

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金2,940,324,240円のうち2,183,189,606円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損てん補に充当いたします。これにより、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,183,189,606円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,183,189,606円

10. その他の注記

追加情報

（退職給付制度の終了）

一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けておりましたが、2020年8月31日付で退職一時金制度を廃止しております。なお、当該連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しておりましたが、制度廃止日である2020年8月31日までに発生し、当連結会計年度末までに取り崩しが完了していない退職給付債務4,515千円は長期未払金として固定負債に、退職一時金制度廃止に伴う影響額2,850千円は退職給付制度終了益として特別利益に計上しております。

(連結納税制度の適用)

当社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行などについては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
--------	-------------

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品、製品、原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
-----------	---

仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
-----	--

貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
-----	--

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具器具及び備品	3年～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

③ 情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備え、当事業年度に発生すべきものの見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が3ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積れない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 37,146千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	190,000千円
借入実行残高	190,000千円
差引額	－千円

(3) 保証債務

次の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

株式会社一二三書房 63,492 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 10,416 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	75,200 千円
受取出向料	18,554 千円
売上原価	265 千円
出向料	2,648 千円
営業取引以外の取引高	525 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,119,600株

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 96株

当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 218,800株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

未払事業税 2,801千円

賞与引当金 2,277千円

貸倒引当金 6,114千円

未払金 3,140千円

減損損失 10,074千円

減価償却超過額 124,080千円

資産除去債務 3,088千円

繰越欠損金 512,237千円

その他 231千円

繰延税金資産小計 664,044千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △512,237千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △145,929千円

繰延税金資産合計 5,878千円

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社ティ ームエンター テインメント	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付	—	関係会社 貸付金	45,000
子会社	株式会社 —二三書房	所有 直接100%	資金の援助	資金の回収	15,000	関係会社 貸付金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	125円58銭
1 株当たり当期純損失	25円37銭

9. 重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、2021年5月26日開催の第21回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を付議することを決議しました。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2021年2月28日現在の資本金の額1,461,292,120円のうち、1,451,292,120円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2021年7月31日 (予定)

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2021年2月28日現在の資本準備金の額1,489,032,120円を全額減少させ、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本準備金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2021年7月31日（予定）

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金2,940,324,240円のうち2,183,189,606円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損てん補に充当いたします。これにより、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,183,189,606円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,183,189,606円